

下越森林管理署管内市町の森林・林業について

下越森林管理署長 青木正伸

1 はじめに

下越森林管理署は、新潟県の北東部に位置する新発田市、五泉市、阿賀野市、佐渡市、胎内市、阿賀町にある国有林約8万2千haを管理しています。

管内には、2,000m級の飯豊連峰や楡形山脈、五頭山などの山々が連なり、自然休養林やスキー場などのレクリエーションの森のや国民参加の森づくりの活動が盛んな地域であり、国有林が所在する市町の皆様方には、日頃から大変お世話になっているところです。

さて、これらの市町が実施している民有林行政につきましては、平成30年5月25日に、新たな法律である「森林経営管理法」が可決・成立し、平成31年4月1日から、手入れが進んでいない森林について、市町村が主体となって森林整備等を行う「森林経営管理制度」がスタートしました。

また、市町村に対して、私有林の人工林面積や林業就業者数、人口等の基準で按分して譲与される森林環境譲与税が、令和元年度から開始されるとともに、令和2年度からは、譲与額が前倒しで増額されることになるなど、民有林行政の大きな転換期となっているところです。

今回は、このような状況を踏まえて、下越森林管理署と関係が深い国有林が所在する管内の5市1町の森林・林業行政の情勢等について建制順に紹介します。



下越森林管理署の管内図（黄緑色が国有林）

2 新発田市

(1) 森林・林業の概要

新発田市は、新潟県の北部、新潟市から北東約27kmに位置し、区域面積約5万3千haのうち森林面積は約3万4千haで、森林面積の35%に当たる約1万2千haが民有林となっています。

民有林は、林家の経営規模が小さいことや林業従事者の高齢化、財産を保持することが目的となっている森林所有者が多い等の理由により、木材生産量は多くない状況です。

山間部の民有林については、水源涵養機能等の公益的機能を維持しながら木材生産活動を向上させる森林整備を進めるため、水源林造成事業や国有林と一体となった森林整備を進めています。

また、海岸地区については、松林を維持するため、松くい虫の防除事業を進めています。

(2) 森林経営管理制度・森林環境譲与税の状況

森林経営管理制度について、令和元年度は、森林所有者に対する意向調査の準備を進め、令和2年度に、手始めとして1つの地区で意向調査を実施し、経営管理集積計画を作成する予定と聞いています。

また、森林環境譲与税の用途について、令和元年度は、間伐や松くい虫の防除事業に活用し、令和2年度については、それらに加えて、造林関係の事業や森林公園の整備にも活用する予定と聞いています。

(3) 国有林との関係

新発田市では、市の東部の二王子岳山腹に位置する国有林をニノックススキー場としてレクリエーションの森に設定し、ウインタースポーツに活用されています。

また、野生のヤマザクラ等が自生する椽平（とちだいら）の国有林で、NPO団体と「椽平桜の里」というふれあいの森協定を締結し、森林活動の場を提供しています。

その他、令和元年度まで、関係者間で森林整備協定を締結し、民有林と国有林が共同で施業を進めてきました。



椽平での森林整備活動

3 五泉市

(1) 森林・林業の概要

五泉市は、越後平野の東、新潟市の南隣に位置し、区域面積約3万5千haのうち森林面積は2万5千haで、森林面積の55%に当たる1万4千haが民有

林となっています。

民有林の保有状況は、5 ha未満の零細所有者が大半を占め、自力で継続的な施業を実施することが困難な状況となっておりますが、森林組合と4つの生産森林組合が地域林業の担い手として大きな役割を果たしています。

また、公道と林道を合わせた林内の道路密度は、11.9 m/h aで、県内平均の15.8 m/h aを大きく下回っており、更なる道路整備が必要な状況です。

(2) 森林経営管理制度・森林環境譲与税の状況

森林経営管理制度については、令和元年度から2年度にかけて、森林所有者の意向調査を行うための準備を進めていく考えとのことです。

また、森林環境譲与税の用途について、令和元年度は、林道の維持管理や間伐の事業に活用し、令和2年度については、それらに加えて、五泉市の木材を使用した住宅建築を補助する事業に活用する考えとのことです。

(3) 国有林との関係

五泉市においては、菅名岳中腹の国有林からわき出す水を「どっばら清水」と名付け、清酒の仕込み水として利用されています。

また、新潟県全域で危惧されているニホンジカの侵入を調査するため、村松地区の国有林等にセンサーカメラを設置し、地域における鳥獣被害の防止に取り組んでいます。(佐渡市を除き、各市町でも実施)



撮影されたニホンジカ

4 阿賀野市

(1) 森林・林業の概要

阿賀野市は、新潟市の東隣に位置し、区域面積約1万9千haのうち森林面積は7千haで、森林面積の54%に当たる約4千haが民有林となっています。

森林は、主に市の東側に位置し、地元財産区、山林組合、生産森林組合を中心に拡大造林を進めてきたことが特徴です。

また、下越地域の林業活動の中核的な担い手としての役割を果たしている森林組合が民有林整備の中核となっています。

市内の森林は、生育途中の人工林が多いことから保育・間伐を進めるとともに、長伐期施業をはじめとする複層林施業の検討も進めています。

その他、総延長15 kmに及ぶ広域基幹林道五頭山麓南線の整備が進められており、完成後は、国土保全や水源涵養など多面的機能の発揮、地域経済や産業の発展に対する効果が期待される場所です。

(2) 森林経営管理制度・森林環境譲与税の状況

森林経営管理制度について、令和元年度は、準備段階として、市内の森林の状

況を把握するための森林GISを整備しました。令和2年度からは、森林所有者の意向調査を実施する予定と聞いています。

また、森林環境譲与税の用途について、令和元年度は、森林GISの整備に活用し、令和2年度からは、森林所有者の意向調査に活用するなど、森林経営管理制度の運用に使用していく考えとのことです。

(3) 国有林との関係

阿賀野市では、五頭連峰に位置しミズナラ等の天然生林等が残る国有林を五頭自然休養林としてレクリエーションの森に設定し、登山や自然観察に活用されています。

また、旧五頭スキー場跡地で、一般市民団体と「五頭みんなの森」というふれあいの森協定を締結し、国有林を緑化活動の場として提供しています。



五頭山山頂

5 佐渡市

(1) 森林・林業の概要

佐渡市は、新潟市から西に約45kmの日本海沖に位置し、区域面積約8万6千haのうち森林面積は6万haで、森林面積の97%に当たる5万9千haが民有林となっています。

民有林は、天然林の割合が72%と高く、天然生のスギやヒノキアスナロが自生する外、各地に巨木・銘木があり観光資源となっています。

素材生産は、島内での木材需要が低迷する中で、海上輸送による島外への移出が検討されています。

(2) 森林経営管理制度・森林環境譲与税の状況

森林経営管理制度については、令和元年度は、業者に委託し、1地区の森林所有者の意向調査を実施しました。令和2年度は、実施した調査の取りまとめなど、経営管理集積計画作成の準備を進めるとともに、新たな地区の意向調査を実施する予定と聞いています。

また、森林環境譲与税の用途について、令和元年度は、市内の荒廃竹林の整備や林政関係の臨時職員の雇用に活用し、令和2年度については、それらに加えて、佐渡産木材の利用促進、林業事業体の研修、林業機械のレンタル事業に活用する考えとのことです。

(3) 国有林との関係

佐渡市では、郷土の伝統芸能である鬼太鼓（おんでこ）を守るため、太鼓の材料であるケヤキ材を供給するため、地元の協議会と「鬼太鼓の森」協定を締結し、

国有林をケヤキ等の植樹、保育活動の場として活用しています。

また、島内外への木材供給体制の確立を目指して、佐渡市、新潟県、下越森林管理署が連携して、森林施業の集約化等を進める取組を実施しています。

その他、島内の国有林は、トキの営巣木を確保するため、アカマツの保護を行っています。



「鬼太鼓の森」の活動

6 胎内市

(1) 森林・林業の概要

胎内市は、新潟県の北部、新潟市から北東約36kmに位置し、区域面積約2万6千haのうち森林面積は約1万8千haで、森林面積の29%に当たる約5千haが民有林となっています。

民有林は、木材の販売不振等の理由により手入れが行き届かなくなっているため、森林組合や地域住民等と連携し、楡形山脈や里山の保全を図るための森林整備を進めています。

また、海岸線に沿って続く松林を保護するため、松くい虫被害を防止しつつ、松くい虫被害に強い松の植林を進めています。

(2) 森林経営管理制度・森林環境譲与税の状況

森林経営管理制度について、令和元年度に中条地区の森林所有者に対する意向調査を実施しました。

令和2年度については、黒川地区の意向調査を順次進め、経営管理集積計画を作成する予定と聞いています。

また、森林環境譲与税の用途について、令和元年度は、間伐や松くい虫の防除事業に活用し、令和2年度については、それらに加えて、林道の整備や森林調査の事業に活用する予定と聞いています。

(3) 国有林との関係

胎内市では、市の東部に位置している国有林を胎内スポーツ林として、レクリエーションの森に設定し、スキー場として市民等に活用されております。

また、胎内川上流部の国有林に、発電と洪水調節を目的とした奥胎内ダムが完成し、平成31年度から運用が開始されました。

(用地は国土交通省に所管換)



胎内スポーツ林

7 阿賀町

(1) 森林・林業の概要

阿賀町は、新潟県の東部、新潟市から南東約45kmに位置し、区域面積9万5千haのうち森林面積は約8万9千haで森林面積の64%に当たる約5万7千haが民有林となっています。

民有林の人工林率は、20%と県内の平均を下回っておりますが、45年生までの人工林が35%を占めており、間伐の実施が急務となっています。

また、広葉樹を中心とした天然林は、森林とのふれあいの場としての活用のほかに林産物の生産、国土の保全、水源涵養などに活用されています。

町内には東蒲原郡森林組合ほか3つの林業事業者がありますが、行政と事業者が協力しながら森林所有者の意向を取りまとめ、素材生産など森林経営計画に基づく施業を行っているほか、町では「バイオマスタウン構想」による木質資源の有効活用として、森林の温室効果ガスの吸収量やペレットボイラーによる温室効果ガスの排出削減量をクレジット化する「阿賀悠久の森」オフセット・クレジットプロジェクト等を実施し、森林資源の活用と整備を進めています。

(2) 森林経営管理制度・森林環境譲与税の状況

森林経営管理制度について、令和元年度は、パイロット的な取組として、1地区(43ha、森林所有者207名)の森林所有者への意向調査を実施し、取りまとめを行いました。令和2年度は、この地区の経営委託を希望する森林所有者への説明会の開催など経営管理集積計画の作成準備を進めるとともに、新たな地区での意向調査を実施する予定と聞いています。

また、森林環境譲与税の用途について、令和元年度は、町内の小中学生の全児童・生徒に木製の名札を配布した外、林道・作業道の整備、林地台帳の精査に活用しました。令和2年度については、それらに加えて、森林GISの更新に活用する考えとのことでした。

(3) 国有林との関係

阿賀町では、令和元年度まで、関係者間で森林整備協定を締結し、民有林と国有林が共同で施業を進めてきたところであり、引き続き協議会を設置し、連携して森林整備を推進していきます。

また、町内の国有林に存する天然のスギ巨木等を活用した地域振興等に町や関係団体、下越森林管理署が連携して取り組んでいます。



国有林内のスギの巨木

8 おわりに

国有林野事業は、公益重視の管理経営を一層推進するとともに、民有林との連携など、様々な政策手段を用いて地域の森林・林業・木材産業の活性化に貢献することが求められております。

そのためには、関係する市町の森林・林業部門との連携を密にして事業を実施していかなければならないと考えており、今回紹介した各市町の状況等を踏まえて、関係市町との更なる連携の強化に取り組んで参ります。

最後になりますが、新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急事態宣言が発令され、業務実施体制が厳しい中で、当方からの電話取材等に快く答えていただきました関係市町の皆様に、心よりお礼申し上げます。